

令和元年度 岐阜県任期付職員【イベント】 採用選考案内

以下のとおり、岐阜県の「イベント事業」業務を行える方を募集します。

申込受付期間 令和元年9月11日(水)～10月3日(木)
(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇郵送の場合は、10月3日(木)までの消印有効です。

1. 採用予定人員・職種・職位・職務内容

採用予定職種	採用予定人員	採用予定職位	職務内容
行政	若干人	主事、主任又は主査(民間等における職歴を勘案して決定)	第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会(スピード)の開催に向けた広報・イベントの準備業務等に従事

2. 勤務地

岐阜県庁(岐阜市藪田南2-1-1)

3. 任用予定期間

令和元年12月1日から令和3年3月31日まで(1年4カ月間)

※ただし、勤務成績、事業の成果等により採用日から5年間に限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

4. 受験資格

次の要件をすべて満たす者が受験することができます。

3年以上の職務経験(※)を有し、普通自動車免許を有する者、かつ、パソコンソフト(ワード、エクセル及び電子メール)を利用できる能力を有する者

※「職務経験」とは、令和元年9月1日現在で、公務員、会社員、自営業者、財団法人、社団法人、独立行政法人等の職員として、1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

なお、雇用形態(フルタイム・パートタイム)は問わず、勤務時間も休憩時間を除き週29時間以上であれば通算できます。

◎ ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

5. 受験手続

○申込書提出先

岐阜県 清流の国推進部 地域スポーツ課（岐阜県庁3階）
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話（058）272-1111（内線2946）

○申込方法等

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を上記申込先へ提出してください。 <ol style="list-style-type: none"> 申込書を持参する場合 上記申込書提出先へ提出してください。 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県任期付職員イベント事業採用選考」と朱書きの上、上記申込書提出先へ郵送してください。 なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県庁地域スポーツ課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月11日（水）～10月3日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 郵送の場合は、10月3日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

6. 選考日時・場所及び合格発表

選考	日時	場所	合格発表
第1次選考	書類選考	—	令和元年10月11日（金）までに合格者については受験票を送付し、不合格者についてはその旨を通知します。
第2次選考	令和元年10月21日（月） 【予定】	岐阜市内	令和元年10月下旬に第2次選考受験者全員に合否の結果を通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁地域スポーツ課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/seiryu/tiiki-sports/>)に掲載します。

※書類選考の結果又は受験票が10月17日（木）までに到着しない場合は、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

7. 選考の方法

区分	選考内容	
第1次選考	書類選考	これまで培った知識経験等を、各試験区分の職務内容にどのように活用することが可能かについて、『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により審査を行います。
第2次選考	口述選考	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

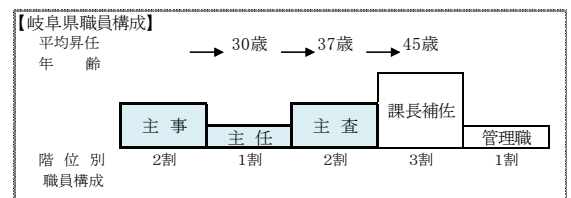
8. 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

- 採用時の年齢25歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験3年の場合
208,000円程度／月額
 - 採用時の年齢42歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験20年の場合
339,000円程度／月額
- [注]財政状況等により給料が減額されることがあります。



9. 選考結果の提供

第2次選考（第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。）に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1カ月間、人事課で提供します。この際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

各試験のお問い合わせは、「5 受験手続」に記載のある申込書提出先へお願いいたします。